

# 国立国語研究所学術情報リポジトリ

## 文献レビュー2

ましこ・ひでのり(2014)『ことばの政治社会学』

メタデータ	言語: 出版者: 国立国語研究所 公開日: 2023-11-02 キーワード (Ja): キーワード (En): 作成者: 福村, 真紀子 メールアドレス: 所属:
URL	<a href="https://doi.org/10.15084/0002000099">https://doi.org/10.15084/0002000099</a>

ましこ・ひでのり 著

『ことばの政治社会学』

三元社、2014

福村 真紀子（茨城大学）

監修：角 知行

2023年10月31日

①問題提起

本書が総じて問題としていることは、「コトバは政治性をおびている」(p.13)という現象である。コトバと権力／差別は絡み合っており、特に表記システムと権力／差別のきってもきれない関係に注目し、「中立的な表記など存在しない」(p.15)と主張する。その主張の根拠は、視覚障害者や外国人に対する配慮の欠如である。

権力／差別の問題については、「戦後日本の言語問題点描」として、定住朝鮮人問題および朝鮮語教育に対するGHQおよび日本政府による干渉を一つの例としてあげながら第7章で詳述されている。「少数派がいまだ差別されている状況が言語問題として結晶化すること、少数派が非差別意識を内面化することで、ときに「同胞」を差別して、多数派にくみしてしまうということ」(p.214-215)は、コトバと権力／差別のきってもきれない関係を表している。

②なぜその問題が重要か

筆者は、「コトバが政治性をおび、権力や差別と不可分の関係にある以上、その再生産構造があきらかにされる必要がある。そして、可能なら、そうした構造を解体する具体的方策が理論化されるべきである」(pp.15-16)と述べている。「コトバが政治性をおび、権力や差別の不可分の関係にある」というのは、一体どのような現象なのだろうか。筆者は「序章」において、「言語関連の差別現象は、ある個人ないし集団の言語行為への差別と、言語が差別言動の媒体として機能するばあいとに二分されるであろう」(p.24)としている。「言語行為への差別」とは、少数派の言語行為に対する優位集団による差別や抑圧を意味し、「言語が差別言動の媒体として機能する」とは、本書に例示されているように「ニガー」などのコトバが侮辱表現そのものになる現象である。コトバが政治性をおびているという問題が重要であることの理由の一つは、ある優位集団が少数派の言語行為を劣っていると

【文献レビュー2】

みなして少数派の人たちを差別し、抑圧するという人権侵害を見逃してはならないからである。そして、もう一つの理由は、コトバそのものを人権侵害の道具にしてはならないからであろう。筆者は、沖縄県及び戦後琉球政府下の「標準語励行運動」を取り上げ、「劣位にたたされた集団の一部が上昇志向にとらわれ同化を選択すると、相対的劣位集団に対する差別、いわば「抑圧委譲」(丸山真男)の一種が展開しはじめる」(p.30)と論じ、言語関連の差別現象の現実を示している。

本書が問題としているコトバの政治性は、教育とも密接に絡んでいる。上述のような「標準語励行運動」は、学校教育で展開された。「教育による個人／集団の進歩」という社会ダーウィン主義にささえられた進歩史観」(p.30)が言語関連の差別を促していることが見える。また、「言語学は人類学や社会学の影響をうけることで社会言語学的領域をきりひらいてきた。しかし、社会言語学者が養成される空間の大半が、広義の言語学教室にかぎられている現状をかんがえると、方法論的議論や知的緊張感が十分ではないのでは、と危惧がのこる」(p.48)と述べ、言語学研究者の責任も問うている。ここから、言語学研究者のみならず言語教育学研究者も、コトバの政治性に真剣に向き合わなければならないことがわかる。

### ③問題解決の方法

#### (1)「国語」の見直し

第1章では、学校教育で課される国語科を「同化装置」と捉えている。筆者は、1880年に開始した標準語化がたった60年後に「想像の共同体」をうみだしたという背景に触れている(pp.58-59)。「想像の共同体」とは、つまり、「日本」と「国民」を均質的に捉えた「国民国家」のことである。本土の外にあった琉球文化圏では「琉球地域からみれば、「一枚岩」のように見える「日本」語は、けっして「普遍的」で「近代」的なかたちであったわけではない」(p.66)が、標準語として日本語を学ぶことが要求されてきた。「国語」をうけいれることは、「想像の共同体」としての「日本」と「国民」としてのアイデンティティーとを、うけいれることにほかならなかったのである」(p.73-74)という言及からは、国語科教育がイデオロギーそのものであり、同化を推しすすめる政治性をおびたものであることがわかる。筆者は、「国語科教育は、日本「民族」・「文化」の「均質性」(共時的)と「連続性」(通時的)の「確認」というヒドゥン・カリキュラムをはらんだ「国文学」教育へと変質していく。それはコミュニケーション教育としては「没機能」化であるものの、「国民」国家の「血液」としての「国語」および「国民」意識の定着化でもあった」(p.74)と論じ、さらに「均質的な民族と国語」というイメージが実体化した」(p.74)と述べている。ここから、国語科教育が「想像の共同体」という国民国家のイメージづくりの装置になっていることが見えてくる。コトバの政治性の問題を解決するには、我々が当たり前のものとして捉えている国語科教育の必要性について再考しなければならないことがわかる。

## (2)イデオロギーとしての「日本」の見直しと教育改革への提言

第2章と第3章は、イデオロギーとしての「日本」がテーマとなっている。第2章は、近代公教育を「国民国家形成の微視的過程」(p.80)として位置付け、「生徒が「民族的少数派を例外として事実上無視できるような比較的均質性のたかい民族国家」なるイメージを受容していく装置としての側面を分析していく」(p.80)内容となっている。この分析は、琉球列島における国語教育による言語生活のクレオール化が対象とされている。琉球列島におけるクレオール化は、「日常言語での現象にとどまらず、生活全般でひきおこされたといった方がよかろう。髪型／服装／住宅ほか、生活文化の相当部分で、在来の様式は、消滅しないまでも劇的に変質したであろう。しかもそれは、まぼろしの標準語とおなじく、日本列島に普遍的な形式ではないのに「一枚岩」のようにつたえられ、それへの同化が後進性からの脱却と誤解されるという悲喜劇がくりかえされたのだとおもわれる」(p.93)と説明される。積極的にすすめられた標準語励行運動により、「りっぱな日本人」(p.94)になるために琉球列島ではクレオール化がひきおこされ、方言をふくむ生活文化が変わってしまったのである。ここに、「日本」というイデオロギーが琉球列島に与えた強力な影響がうかがえる。筆者は、「現代公民教育の機能を多面的に分析したとき、そこに「国民」生成という重要なはたらきをみとおすすめはいただけない」(p.99)とし、「公教育は、国民国家イメージの内面化および再生産といった次元にとどまらず、生活文化全般を変質させる性質をはらんでいた」(p.100)と述べ、現代公民教育が「国民国家のイデオロギー装置」(p.100)になっていることを批判する。そこで、「「国語」という現象が再生産してきた悲喜劇をくりかえさないための「国語史」、いや「国語概念を解体する」ための「国語教育史」＝メタ言語こそ公教育でまなべるよう、条件整備すべき」(p.102)だと解決策を提示している。第3章は、国語学の再生を目指した論考である。筆者は、公教育現場における「民族と国家の境界線の不一致」(p.106)を指摘する。つまり、「依然として世界は(基本的に)単一民族国家と多民族国家にわかれ、日本は前者にあてはまるという「常識」がまかりとおっている」(p.106)という状況の指摘である。そして、「「民族語なるものの一体性のあいまいさ」については、「常識」化するのは気がとおくなるほどさきだろうという観がある」(p.106)と、ことばの同一性を疑わない状況を危惧している。それは、「通じるから同一言語とみなすという論理の強引さと、それをしろうとにおしつける問題性」(p.111)に対する批判である。「全国が大体にかたよったことばでつながるとするのは、一面とても便利に見えるけれども、その代償として、地域語がほろびつつあることをわすれてはならない」(p.114)という言及からも国語学の捉え直しの重要性が見える。言語の同一性の問題については、「沖縄方言論争」について論じた第4章の中でも「言語の同一性は、言語的諸項目やシステムの共通性／距離で客観的に計画／確定できるものではない。周囲の政治情勢のもとでかたちづくられる政治的意識＝求心力が動員する象徴的装置のひとつにすぎない」(p.134)と述べられている。筆者は、多数派日本人が琉球文化に対してオリエンタリズムを有し、「うつくしき後進性」という差別意識を含むとみている。これらの批判は、国語教

【文献レビュー2】

科書がはらむイデオロギーに対する批判にもつながる。国語教科書は、「あからさまに国家主義的には見えないものの、実は国民国家のイデオロギー的正統化の装置である」と筆者は述べているが、この議論は教育政策への提言と捉えられる。

### (3)言語学者による少数派の尊厳の遵守

第5章では、「アイヌ民族にとっての深刻な社会変動」(p.158)について述べられている。その社会変動とは、「伝統的な生活空間としての土地／生業を一挙にうばわれ未経験の農耕作業などに従事させられたこと、そして「和人」が大量に入植してきて自分たちが圧倒的な少数派として包囲されたことのふたつ」(p.158)である。20世紀以降、アイヌ民族の親世代が子供へのアイヌ語および生活文化の継承をあきらめていった。そのため、「言語学／民族学／民俗学／人類学などのアイヌ研究のおおくが、「滅亡」を前提としたデータ収集をくりかえしてきた」(p.160)のである。しかし、1980年前後からアイヌ語とアイヌ文化をただ「記録」するのみではなく「活保存」する必要性が主張されてきた、と筆者は述べている(p.160)。

また、筆者は、モーリス＝鈴木(1999)が提案する「フォーマット化」という概念を紹介している。「フォーマット化」とは、「混沌として統制のない「差異」を、統制の取れた処理可能な「多様性」に変換する手段」(p.165)と説明される。モーリス＝鈴木(前掲)は、「ローカルな文化を優位者が統制する装置として西洋起源の科学が作用することを問題視」(p.165)しているのである。筆者は、「アイヌ文化など少数派文化を記述してきた研究者のとりくみなどは、まさに「フォーマット化」の典型例」(p.165)として批判している。つまり、アイヌ文化に対する研究者のまなざしにもオリエンタリズムが潜んでいるという批判である。そこで、筆者は、「国民国家が学術的な制度化をすすめる19世紀末ごろから、少数派を「フォーマット化」するべく、大学／研究所／学会などが整備されていったのであり、その後1世紀ちかくは、少数派を基本的には抑圧する機能をはたしてきたことを反省する必要がある」(p.166)と主張する。さらに、「言語学者がすべきことは、学術調査のもとに、「危機にある言語」を保存することではない。「危機にある言語」を保存することを人類や国民国家の共有財産となるといった正当化をすることで、搾取的調査が合理化されてはならない」(p.167)と警鐘を鳴らす。結局、言語学者がすべきことは、「少数派の尊厳をまもり、ほこりを回復させ、現存する差別／抑圧が改善され消滅するようデータ収集／整理に「協力」し、正書法や標準化などの問題にモデルを提供することだ(しきることではない)」(p.167)と、筆者は主張している。アイヌ語をどのように存続させていくかを決定するのは「和人」ではない。アイヌ語の存続をめぐる自己決定権がいかせるように努力するのが「和人」である、と筆者は論じている。つまり、言語学者が少数派の尊厳を遵守することが、政治性をおびた言語と文化の「滅亡」を回避する解決策と言えよう。

【文献レビュー2】

#### (4)かながきの民主化

第6章は、全文がかながきで構成されている。本章が目指すことは、新たな論点の提示により言語社会的な形で国民国家論に貢献すること、実際に本章をかながきにすることで読者にながきへの心理的アレルギーを自覚させ、偏見をただし、「当たり前」に見える日常空間を見直させること、印刷メディア／サイバーメディアにとって、どのような可能性があるか考える場を提供すること(p.176)である。筆者の狙いは、どのような点に漢字にしがみついた大衆心理があり、どのような点が障害となっているのかという現代的課題に試論を提出することである (p.176)。

筆者が問題としていることは、「かんじーまじりの にほんごーぶんしょお まいにちぼーだいに よみこなしてーいく ことが、じめーしされているのが、げんざいの にほんーしゃかい」(p.198)であり、「かんじシステムわ、もーじんお はじめとする しかくーしょうがいしゃと「がいこくじん」お のけものにーする メディアである」(p.197)ということである。この問題については、1995年の阪神淡路大震災や2000年の東海集中豪雨で障害者と外国人が十分に情報を得られず危険な状況にあったことが根拠となっている。また、「「かんじーいぞんしょー」とか「かんじフェティシズム」のほんしつわ、「なれ」と「けんいーしゅぎ」にある」(p.180)とも述べている。筆者は漢字を「さべつそーち」「はいじょシステム」(p.197)であると捉えているのである。

日本語の話し言葉についていける外国人であれば、かながきとローマ字表記がされていれば、十分に情報は伝わり、漢字表記が日本語の書き言葉の世界を狭くしている、と筆者は指摘している (p.198)。

そこで、「われわれわ、かなシステムが てーこくーにほんの いさんである とゆー、けんりよくてき そくめんえの はいりよお しつつ、そのみんしゅかお はかる じだいお むかえているのである」(p.198)と述べ、漢字まじり文に代わりかながきの民主化を提案している。

#### (5)中等教育における外国語履修制度の見直し

第9章では、外国語として英語科しか事実上履修できない中等教育を問題視している。義務教育として英語科履修は半強制的となっているのが現実である。また、「アイデア」「ワーク」など、日本語は英米語起源の外来語への依存度が高い現実にも触れ、「なぜ国際化＝英米化ではないはずなのに、英米語の日本語における影響力が依然つよいのだろう」(p.235)と疑問を呈している。「いまだに欧米への留学は「さま」になるし企業／役所からの派遣留学はエリートの典型でありつづけている」(p.240)とも言及している。

中等教育で英語科しか事実上履修できないことに対し、筆者は、「官僚制度（それは教育官僚のみならず、教育委員会なども含むが）の「お節介 (patrisimo; paternalism)」によってこどもの学習権を不当に制限する潜在的機能、ないし意図ないし結果をうみだしている。「こどもが国際社会で生きていくためにまず身につけねばならないのは、英語だ」という

【文献レビュー2】

思い込みから、英語科以外の教員が中等教育にまわる可能性をたかめる政策を全くうたないというかたちである」(p.248-249)と、教育政策への批判を表す。さらに、「中等教育≒義務教育における外国語教育≒英語という図式を全く疑わず子どもに押しつけているという意識も当然かけている」(p.249)と批判を強める。そして、在日コリアンが半数を超える地域があることやポルトガル語やタガログ語を話す親を持つ子どもたちの存在も鑑み、その子どもたちの周りには日本人も英語以外の言語が中等教育で履修できるような公教育のあり方を示唆している。

④結論

第10章は、「社会学の死角としてのことば」というタイトルのもとに、「ことばが、知識社会学の「中心的な焦点」にすえられ、「言語科学の主要な業績」に、もっとめがむけられるべきだろー」(p.253)と問題提起をしている。その背景には、「社会学者にとって、ことばとわ人類学的普遍性にぞくするものであって、「社会的機能・社会変動」とゆー社会学的対象(近代性)とわ、とらえられていなかった」(p.254)ことがあげられる。本書では、「国語」がはらむイデオロギーについて述べられていたが、「国語」科は、教育社会学にとって、死角のひとつである。「国民国家」形成や公教育を後ろ盾にした「標準語」などに、言語に絡む強烈なナショナリズムが潜んでいることをあぶり出さずにきた社会学を、筆者は批判しているのである。「結局、日本(語)の時空おこえた連続性の正当化機能おもつ国語・国文学、そのイントロダクションとして、国語科わ機能しているとおもわれる」(p.262)という言及から、本書がとりあげる「コトバは政治性をおびている」という問題解決のためには、日本の社会学が「単一民族国家」イデオロギーから脱却し、教育社会学が「国語」を公教育のメディアであることを疑うべきなのである。

⑤誰にとって、どのような成果があるのか

本書は、コトバと権力／差別はきってもきりはなせない関係であるという現実から「コトバは政治性をおびている」という問題を提起することから書き始められている。この問題は、「国民国家」というナショナリズムとイデオロギーから脱却できない人たち全てが対峙しなければならない問題である。本書で解決策としてあげられた「国語」の見直し、イデオロギーとしての「日本」の見直し、言語学者による琉球民族やアイヌ民族などの少数派の尊厳の遵守、かながきの民主化、中等教育における外国語履修制度の見直しは、現在の日本ですぐに実行できることではない。我々の多くは、自身が受けてきた公教育のあり方を疑わずにその課程を終えてしまったため、公教育の制度を解体し再構築する術が十分に身につけていないのである。しかし、意識は変えることができる。

本書は、公教育に関わる全ての人に、公教育のあり方を根底から見直すことを促している。本書によって、我々の多くは、当たり前のように受けてきた国語科の授業は実は当たり前ではなく、国民国家の構成員として養成される同化装置だったと気づかされるのであ

【文献レビュー2】

る。また、多くの人は、これまで日本は「単一民族国家」であることを疑わなかつただろう。琉球民族とアイヌ民族が受けた抑圧を知らないはずはないのに、なぜ「単一民族国家」や「国語」を疑うことをしなかつたのだろう。また、かながきで書かれた第6章を、奇抜なものだと感じてしまう自分にも大きな気づきが生まれる。漢字を理解しない人にとっては、自分とは逆に、漢字まじり文がどれほど奇抜であるかを思い知るのである。

本書を通して、言語教育が政治的であることに気づかされるが、さらにあらゆる教育が政治的であることも理解できる。なぜなら、コトバと権力／差別は不可分であり、あらゆる教育は言語なしには成り立たないからである。その意味で、本書は教育を施す者、施される者にとって、教育が持つ政治性を再確認するためのものであることがわかる。今後、どのように教育改革をしていくかが重要な課題である。

**参考文献**

モーリス＝鈴木、テッサ (1999) 『フォーマット化』される差異－グローバル時代における文化的多様性、『NIRA 政策研究』12 巻9号、pp. 33-37

本文献レビューは、国立国語研究所共同研究プロジェクト「定住外国人よみかき研究」の研究成果である。また、本文献レビューの内容に対する責任は本プロジェクトが負う。